

議会運営委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年6月8日（月曜日） 午前10時00分開会 午前10時13分散会
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席委員 東野、田中、田原（洋）、宮島、阿部、中村、保坂の各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 古畑議長、松田、加藤、渡辺、関原、利根川、和泉、田原（実）、松尾の各議員
- 6 事務局出席職員 磯貝局長、上野次長
- 7 本日の会議に付した事件
 - 1 第2回市議会定例会の会期及び日程について
 - (1) 提出議案
 - (2) 会期及び日程
 - (3) 表彰状の伝達
 - 2 請願・陳情の付託について
 - 3 委員長報告について
 - 4 その他

8 経過と結果

○東野委員長

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

欠席通告委員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。オブザーバー議員の発言につきましては、委員の発言終了後、項目ごとに1回を基本とし、休憩中に発言の許可を求めてください。

本日の議題に沿って進めたいと思います。

- 1 第2回市議会定例会の会期及び日程について
 - (1) 提出議案

(2) 会期及び日程

(3) 表彰状の伝達

○東野委員長

協議題 1、第 2 回市議会定例会の会期及び日程についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○磯貝局長

おはようございます。ご説明いたします。

6 月定例会の提出議案につきましては、議案書のとおり、専決処分の承認が 4 件、条例の制定及び一部改正が 2 件、令和 8 年度補正予算が 1 件、その他議案が 5 件の合計 12 件となっております。

このうち、議案第 59 号から同第 62 号までの専決処分の承認につきましては、定例会初日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいとの申し出を受けております。

その他の議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査願いたいものであります。

次に、会期及び日程についてですが、会期につきましては、6 月 15 日から 7 月 2 日までの 18 日間といたしたいものであります。

一般質問につきましては、締切りまでに申入れがありましたのは、申出の順番に田原実議員、渡辺栄一議員、宮島宏議員、田原洋子議員、保坂悟議員、田中立一議員、中村実議員、和泉克彦議員、近藤新二議員、池田七菜議員、利根川正議員、阿部裕和議員、松田徳彦議員、関原奈津美議員、東野恭行議員、加藤康太郎議員の 16 人であります。

議長と協議の結果、一般質問は、1 日目 4 人、2 日目 4 人、3 日目 4 人、4 日目 4 人といたしたいものです。

また、6 月 18 日の議会運営委員会につきましては、議会運営について協議いただきたい事項があること、また、この後説明いたしますが、委員会に付託される予定の陳情が 1 件あることから開催する予定といたしておりますので、よろしく願いいたします。

次に表彰状の伝達についてであります。古畑浩一議長が、議長の職に 4 年以上あったものとして全国市議会議長会から、また、在職 30 年以上の議員として、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰を受けております。議場での表彰状の伝達を定例会初日の日程事項といたしたいものであります。

他の日程につきましては、配付の日程表のとおりであります。

説明は、以上です。

○東野委員長

説明が終わりましたので直ちに質疑に入りたいと思います。

ご質疑ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご質疑なしと認め、会期及び日程についての質疑を終結します。

会期及び日程について、そのように進めることにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

2 請願・陳情の付託について

○東野委員長

次に協議題2、請願・陳情の付託についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○磯貝局長

ご説明いたします。

本日までに受理しました請願及び陳情で、今定例会で取り扱うことになるものは、配付しております請願第1号、「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める」に係る意見書の採択を求める請願と、陳情第5号、「政治倫理審査委員会設置の決議」と再度の「辞職勧告決議」を求める陳情の2件であり、請願第1号については総務文教常任委員会、陳情第5号については議会運営委員会へ付託の上、審査願いたいものであります。

このほか、郵送での陳情が3件ありますが、先例申合せにより、委員会への付託は行わず、初日にその写しを配付させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

説明は、以上です。

○東野委員長

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご質疑なしと認め、請願・陳情の付託についての質疑を終結いたします。
それでは請願・陳情の付託について、そのように進めることにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご異議なしと認めそのように決しました。

3 委員長報告について

○東野委員長

協議題3、委員長報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○磯貝局長

ご説明いたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長から、閉会中の所管事項調査についての報告をいたしたいとの申出がありますことから、それぞれ初日の日程事項といたしたいものであります。

説明は以上です。

○東野委員長

説明が終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員長報告について、そのように進めることに異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

4 その他

- ・ キャリアフェスティバルいといがわについて

・ 議会親睦会理事会について

○東野委員長

次に協議題4その他です。

まず事務局からお願いします。

○磯貝局長

二点ございます。

一点目はキャリアフェスティバルいといがわについてであります。

キャリアフェスティバルいといがわは、今年度は10月21日水曜日、市民総合体育館において開催される予定であります。

去年は保坂議員が窓口となり対応いただいておりますが、今年度の対応をご協議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

二点目は親睦会理事会についてであります。本日この議会運営委員会終了後、議会親睦会の理事会を開催させていただきたいと思っております。

議会運営委員会委員の皆様が親睦会の理事となっておりますので、引続き出席いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○東野委員

説明が終わりました。

キャリアフェスティバルいといがわの件について、いかがいたしましょうか。

○保坂委員

キャリアフェスティバルにつきましては、ずっと初回から関わってきておまして、いろいろなご意見あるかと思うんですが、また昨年同様参加してまいりたいというふうに私としては思っております。また任意というか、全員がスタッフとなれるわけではありませんので、希望される方はお声掛けをいただいてですね、その中で参加していく方向でちょっと協議させていただきたいと思っております。

皆さんご検討よろしくお願いいたします。

○東野委員長

今ほど保坂委員のほうからですね、昨年同様ということで、窓口といいますかキャリアフェスティバルの運営について、まずそのブースで議員のブースを設けることについて、そしてその窓口が保坂委員に取りまとめを一任するということで、この方向性について皆さんのほうでご意見があれば。

○中村委員

大変素晴らしい取組だと思っておりますので、ぜひ実行していただきたいなというふうに思っておりますし、保坂委員におかれましても、慣れてるってことが一番だと思うんですね。そういったことを考えると、申し訳ないですけど、保坂委員から音頭を取っていただいて、女性の方も中に

入っていただいてやっていただければありがたいなと思います。

○東野委員長

今ほど中村委員からこのようなご意見が出ましたが、ほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご異議なしと認め、窓口を保坂委員から担っていただくような形で進めさせていただいて、今年度に関しましては議会のブースを設けて運営に当たるということで、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

あと親睦会の理事会については、これが終わった後についてということですね。

委員の皆様の方から他に何かございますでしょうか。

○古畑議長

昨日は消防大会皆さんご苦労様でございました。

その際にですね、田中議員とそれから近藤議員が途中退席をいたしました。

田中さんにつきましては、地元のほうの医療説明会があるという理由と、早退しますということをお断りして早退されたわけなんですけど、近藤議員については何も言わずに帰っていったと。二、三の議員から公務じゃないのかと、途中退席は何も言わなくていいのかってということで、議長の方はどう考えてるかということで、今の事務局の方と確認しましたが、基本的には公務ではありません。義務ではないので、基本的に任意の参加ということになります。どうしても絶対欠席届出せとか早退届出せとか、通常の公務においても早退届つてのはないんですけどね。一言断っていくというのは議員の礼儀だろうと私は思うんですけどね。

ただ任意出席のためにですね、途中で退席されてもなんら処罰の対象にはならないということでありました。

中村クラブ長いらっしゃいますんでね、一言断ってですね、お先にでも、この後何かありますのでということで、一応断ってですね、お帰りをいただければいいかなと思います。

私も途中退席したこともありますしね。そのときはお先に失礼しますとか、何か必ず礼をもって退席をしていただきたいと思います。

昨日質問いただいたんで、そういうことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

磯貝事務局長この解釈で間違いはないかな。

○磯貝局長

議長おっしゃられるとおりです。

○中村委員

今ほど議長のほうからのご指摘がありました。

近藤議員におかれましては、うちのほうで急用ができたということで、ちょっと途中退席させていただきまして、用事が終わってすぐまた会場のほうへ戻られて、最後の閉会まで会場にいましたので、途中だけいなかったということでご理解していただければよろしいかと思えます。

○東野委員長

その他の部分でございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

なければ4その他を終結いたします。

以上で本日の協議題は全て終了しました。

本日の委員長報告については口頭報告とし、文案については正副委員長にご一任願いたいと思えますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で議会運営委員会を散会いたします。

お疲れ様でした。

糸魚川市議会委員会条例第29条の規定により署名する。

委員長